

令和 5 年度

第 3 回 大垣市公営企業等審議会議事録

(令和 5 年 8 月 4 日)

令和５年度第３回大垣市公営企業等審議会を、令和５年８月４日（金）市役所４階情報会議室において開催した。

その次第は次のとおりである。

- 議題 ・水道事業の経営状況について
・下水道事業の経営状況について

本日の委員の出席者は次のとおりである。

出席委員

谷江 幸雄	中山 健一郎	島田 貴士	杉田 邦隆
豊田 和代	田中 慎也	田中 藤雄	和田 雅
豊田 充子	松口 小夜子	加藤 耕司	佐合 幸美

欠席委員

川島 民子	川口 秀敏	三輪 正直
-------	-------	-------

本日の大垣市公営企業等審議会の出席者は次のとおりである。

水道部長	河瀬 良康
企画経営課長	富田 孝道
水道課長	北村 泰之
下水道課長	北村 好章
浄化センター所長	田中 明
企画経営課主幹	森 憲司
企画経営課主幹	岩田 正人
企画経営課主幹	三輪 佳孝
企画経営課主幹	田中 融一
水道課主幹	伊藤 直之
下水道課主幹	富山 知一
下水道課主幹	高瀬 雅広
浄化センター主幹	林 明彦
企画経営課	服部 賢太郎
企画経営課	小藪 陽平

(開始時刻 午後 1 時 30 分)

令和5年度第3回公営企業等審議会議事録

事務局 お待たせいたしました。定刻より少し早いですが、皆様、お揃いになりましたので始めたいと思います。ただ今より、第3回大垣市公営企業等審議会を開催させていただきます。

はじめに、事務局を代表いたしまして、河瀬水道部長より挨拶を申し上げます。

事務局 改めまして皆様、こんにちは。

暑い日が続く中、第3回大垣市公営企業等審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の審議会におきましては、これまでの説明に対するご意見やご質問をいただき、活発なご審議いただきましたことを、改めて感謝申し上げます。

本日の審議会におきましては、これまでの審議内容に基づいた答申書を市長に提出していただく予定となっております。

それでは、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、開会にあたりまして、谷江会長よりご挨拶いただきます。

会長 皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日第3回目の審議会ということですが、水道部長さんからありましたように、前回お示しさせていただいた答申書を皆様にご同意いただき、市長へ提出したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。それでは、ここからの進行は谷江会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、審議に入ります前に、事務局の方から報告事項がありましたら、お願いいたします。

事務局 はい。本日の出席状況でございますが、15名中12名の方にご出席いただいておりますので、大垣市公営企業等審議会設置条例第6条第2項の規定の過半数に

達しておりますことをご報告いたします。

また、本審議会でございますが、これまでと同様に公開という形で進めさせていただきます。本日の会議録につきましても、市役所 3 階の市政情報コーナーでの閲覧及びホームページへの掲載を予定いたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

また、第 2 回の会議録につきまして、本日の資料としてお手元に配布しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

それでは、会議録作成につきまして、署名者 2 名が必要となりますので、会長からご指名をお願いいたします。

会長 では、本日の会議録の署名者として、松口小夜子委員さん、佐合幸美委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。本日の予定ですが、先程お話ししたとおり、市長へ答申を行う予定ですが、その前に、過去 2 回の審議会の内容を確認したいと思います。

第 1 回審議会は、7 月 7 日の金曜日に開催いたしました。

冒頭に市長さんから諮問がございまして、その後、事務局より大垣市の上下水道事業について、事業の概要や、経営戦略改定案を用いた経営の見通しなどについて、説明を受けました。

第 2 回審議会は、7 月 24 日の月曜日に開催いたしまして、諮問事項に関して、皆様のご意見を伺いました。

ご審議の後、私の方で、今回の審議内容のまとめをさせていただき、それに基づいた答申書案をお配りいたしました。

だいたい、このような流れであったかと思います。

なお、前回の審議の最後に三輪委員さんより、全国的な水準からみた本市における上下水道料金の所得に対する負担割合などに関して質問を受けておりましたので、事務局より説明をお願いします。

事務局 企画経営課長の富田でございます。

それでは前回質問を受けておりました、上下水道料金の負担割合につきまして説明させていただきます。

恐れ入りますが正面のモニターをご覧ください。

平均世帯の上下水道料金の合計と負担率を表したものとなっております。

一番上の方ですが、大垣市の大垣・墨俣地域を見ていただきますと、上下水道料金が年間 66,360 円、上石津地域では 87,960 円となっており、世帯の負担率につきましてはそれぞれ 1.27%、1.69%となっております。

次の岐阜市以降につきましては、県内各市のデータになりますが、瑞浪市が少し高めになっておりますが、概ね 1%から 2%の間の負担となっております。

表の最後の方になりますが、県内の市平均と全国平均の数値がございますが、県内が 1.45%、全国が 1.54%となっておりまして、負担率を比較いたしましても、それほど乖離していない数字となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

会長 皆様、今の説明でよろしかったでしょうか。

では、第 2 回でお配りしました答申書の案につきまして、皆様のご承認を頂きたいと思います。改めて、事務局で読んでいただきたいと思います。

事務局 はい、それでは、答申書になります。

答申書（案）

このたび、大垣市長から水道事業及び下水道事業の安定した経営維持について諮問があり、慎重な審議を重ねた結果、次のとおり結論に達したので答申する。

はじめに、水道事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図る市民生活に直結した重要事業であるが、多様化する市民ニーズに対応し、安定した経営状況が維持されている。

また、今回示された水道事業の経営戦略改定案でも、給水人口や水需要の減少による料金収入の減少や、電気料金など物価の高騰に伴う経費増はあるものの、料金改定をすることなく、引き続き安定した経営が維持できるものとしている。

次に、簡易水道事業は、上石津地域における水道事業であるが、合併以後、一之瀬和田浄水場や牧田浄水場など老朽化した施設を集中的に改良・改善してきた結果、建設費に対する元利償還金の増加と、人口減少による使用料収入の減少により、一般会計からの赤字補てんが今後一層増加することが想定される。

簡易水道事業の経営戦略改定案では、こういった厳しい事業環境を踏まえ、引

き続き施設設備の詳細な分析と選別による計画的な投資を実施することで事業運営の効率化を図る一方、なお不足する財源への対応として、数次の使用料改定が必要であるとしており、その一環として、令和2年4月には8.0%の使用料改定を実施したところである。

次に、公共下水道事業は、令和2年4月に6.0%の使用料改定を行ったが、いまだ適正な使用料水準には達しておらず、建設費に対する元利償還金を賄いきれていない状況である。

公共下水道事業の経営戦略改定案では、こういった事業環境を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画に基づく戦略的な維持、修繕及び改築を引き続き推進することで事業運営の効率化を図る一方、数次の使用料改定を実施することで、令和11年度までに一般会計からの赤字補てんを解消することとしている。

次に、上石津地域の特定環境保全公共下水道事業等（以下、上石津下水道事業と称する。）は、令和2年4月に3.0%の使用料改定を行ったが、依然として使用料によって維持管理費が賄えていない状況のなか、今後、人口減少による使用料収入の減少は進み、一般会計からの赤字補てんが一層増加することが想定される。

上石津下水道事業の経営戦略改定案では、こういった厳しい事業環境を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画等に基づく戦略的な維持、修繕及び改築を引き続き推進することで事業運営の効率化を図る一方、なお不足する財源への対応として、数次の使用料改定が必要であるとしている。

なお、水道事業以外の各事業について、現行の経営戦略においては、令和2年4月を1回目として、令和5年4月に2回目、令和8年4月に3回目の使用料改定を実施することとしていたが、経営戦略改定案においては、昨今の原油価格などの物価の高騰に伴う市民生活の負担増を鑑み、当該使用料改定に関しては、当分の間延期することとしている。

ただし、経営戦略の計画期間内に、各事業が「経営の基本方針」に掲げる目標を達成するためには、令和11年度までに予定している使用料改定を実施することが必要であり、当初の予定通り2回に分けて実施するとした場合、最大限延期したとしても、令和8年4月に2回目、令和11年4月に3回目の使用料改定を実施することとなるため、その時点での社会・経済情勢次第ではあるが、ひとまず、

経営戦略改定案においては、この旨を反映している。

以上が、今回示された経営戦略改定案の概要であるが、上・下水道事業は、市民生活や経済活動の根幹を支えるもので、快適で機能的なまちづくりに欠かせない事業であり、持続可能で安定した経営がなされなければならない。

また、受益者の負担で運営されるべき事業の性質から、一般会計からの赤字補てん脱却を目指した経営が必要である。

しかしながら、令和4年度は水道基本料金免除事業や子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を、また、令和5年度は子育て世帯物価高騰対策応援金支給事業や学校給食物価高騰対策負担軽減事業、民間保育所等物価高騰対策支援事業などを実施することにより、市として、昨今の物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に努めている現在の状況下にあって、当該改定を最大限延期するという今回の判断は、十分に理解できやむを得ないものとする。

以上の観点から、各事業の経営戦略改定案における人口等の将来推計や経営見通しの内容は適正であり、水道事業及び下水道事業の安定した経営維持に資する経営の基本計画として、妥当であると判断した。

なお、今後予定している2回目以降の改定にあたっては、今回同様、その時点での人口、世帯数、普及状況、経営状況のみならず、社会・経済情勢も十分考慮のうえ総合的に勘案し、慎重に検討したうえで決定されたい。

令和2年度以降、本市の上下水道事業は全て地方公営企業法適用企業であるが、今後とも、法適用企業であるメリットを最大限生かし、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上を図るとともに、事務の合理化、経費の削減を推進し、健全な事業運営、市民サービスの向上に努め、以って、市民満足度の更なる向上に繋がることを、審議会の総意として強く切望する。

以上になります。

会長 ありがとうございました。

今、事務局より読み上げていただきましたが、この答申書案について、前回の審議会におきまして、皆様にある程度ご同意いただいたものと認識しておりますが、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

この答申書を市長へ提出することに、ご承認いただけますでしょうか。

< 異議なし >

会長 ありがとうございました。ご承認いただきましたので、この内容で市長に提出いたします。

それでは、これから市長さんに答申書を提出したいと思いますが、事務局の方で準備があるようですので、少し休憩を入れたいと思います。

再開は、14 時 00 分といたしますので、しばらくお待ちください。

< 休憩 >

< 市長入室 >

事務局　それでは、再開させていただきます。会長から市長へ答申をお願いいたします。
どうぞ、中央へお済みください。

會長 答申書

このたび、大垣市長から水道事業及び下水道事業の安定した経営維持について諮問があり、慎重な審議を重ねた結果、次のとおり結論に達したので答申する。

はじめに、水道事業は、清浄にして豊富低廉な水の供給を図る市民生活に直結した重要事業であるが、多様化する市民ニーズに対応し、安定した経営状況が維持されている。

また、今回示された水道事業の経営戦略改定案でも、給水人口や水需要の減少による料金収入の減少や、電気料金など物価の高騰に伴う経費増はあるものの、料金改定をすることなく、引き続き安定した経営が維持できるものとしている。

次に、簡易水道事業は、上石津地域における水道事業であるが、合併以後、一之瀬和田浄水場や牧田浄水場など老朽化した施設を集中的に改良・改善してきた結果、建設費に対する元利償還金の増加と、人口減少による使用料収入の減少により、一般会計からの赤字補てんが今後一層増加することが想定される。

簡易水道事業の経営戦略改定案では、こういった厳しい事業環境を踏まえ、引き続き施設設備の詳細な分析と選別による計画的な投資を実施することで事業運営の効率化を図る一方、なお不足する財源への対応として、数次の使用料改定が必要であるとしており、その一環として、令和2年4月には8.0%の使用料改定を実施したところである。

次に、公共下水道事業は、令和 2 年 4 月に 6.0%の使用料改定を行ったが、いまだ適正な使用料水準には達しておらず、建設費に対する元利償還金を賄いきれていない状況である。

公共下水道事業の経営戦略改定案では、こういった事業環境を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画に基づく戦略的な維持、修繕及び改築を引き続き推進することで事業運営の効率化を図る一方、数次の使用料改定を実施することで、令和 11 年度までに一般会計からの赤字補てんを解消することとしている。

次に、上石津地域の特定環境保全公共下水道事業等（以下、上石津下水道事業と称する。）は、令和 2 年 4 月に 3.0%の使用料改定を行ったが、依然として使用料によって維持管理費が賄えていない状況のなか、今後、人口減少による使用料収入の減少は進み、一般会計からの赤字補てんが一層増加することが想定される。

上石津下水道事業の経営戦略改定案では、こういった厳しい事業環境を踏まえ、下水道ストックマネジメント計画等に基づく戦略的な維持、修繕及び改築を引き続き推進することで事業運営の効率化を図る一方、なお不足する財源への対応として、数次の使用料改定が必要であるとしている。

なお、水道事業以外の各事業について、現行の経営戦略においては、令和 2 年 4 月を 1 回目として、令和 5 年 4 月に 2 回目、令和 8 年 4 月に 3 回目の使用料改定を実施することとしていたが、経営戦略改定案においては、昨今の原油価格などの物価の高騰に伴う市民生活の負担増を鑑み、当該使用料改定に関しては、当分の間延期することとしている。

ただし、経営戦略の計画期間内に、各事業が「経営の基本方針」に掲げる目標を達成するためには、令和 11 年度までに予定している使用料改定を実施することが必要であり、当初の予定通り 2 回に分けて実施とした場合、最大限延期したとしても、令和 8 年 4 月に 2 回目、令和 11 年 4 月に 3 回目の使用料改定を実施することとなるため、その時点での社会・経済情勢次第ではあるが、ひとまず、経営戦略改定案においては、この旨を反映している。

以上が、今回示された経営戦略改定案の概要であるが、上・下水道事業は、市民生活や経済活動の根幹を支えるもので、快適で機能的なまちづくりに欠かせない事業であり、持続可能で安定した経営がなされなければならない。

また、受益者の負担で運営されるべき事業の性質から、一般会計からの赤字補

てん脱却を目指した経営が必要である。

しかしながら、令和４年度は水道基本料金免除事業や子育て世帯生活支援特別給付金支給事業を、また、令和５年度は子育て世帯物価高騰対策応援金支給事業や学校給食物価高騰対策負担軽減事業、民間保育所等物価高騰対策支援事業などを実施することにより、市として、昨今の物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に努めている現在の状況下にあつて、当該改定を最大限延期するという今回の判断は、十分に理解できやむを得ないものとする。

以上の観点から、各事業の経営戦略改定案における人口等の将来推計や経営見通しの内容は適正であり、水道事業及び下水道事業の安定した経営維持に資する経営の基本計画として、妥当であると判断した。

なお、今後予定している２回目以降の改定にあたっては、今回同様、その時点での人口、世帯数、普及状況、経営状況のみならず、社会・経済情勢も十分考慮のうえ総合的に勘案し、慎重に検討したうえで決定されたい。

令和２年度以降、本市の上下水道事業は全て地方公営企業法適用企業であるが、今後とも、法適用企業であるメリットを最大限生かし、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上を図るとともに、事務の合理化、経費の削減を推進し、健全な事業運営、市民サービスの向上に努め、以って、市民満足度の更なる向上に繋がることを、審議会の総意として強く切望する。

< 答申書提出 >

事務局 ありがとうございました。どうぞお席にお戻りください。

< 市長、会長 着席 >

事務局 それでは、市長よりごあいさつ申し上げます。

市長 改めまして皆様、大変お忙しい中、大垣市公営企業等審議会第３回の会議にご出席をいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

市長の石田でございます。

本日は、本市の上・下水道事業について、ご意見をいただき、いろいろご指導いただきまして、また、活力あるまちづくりにご支援いただいておりますこと

重ねてお礼を申し上げたいと思っております。

ただいま、こちらの水道事業及び下水道事業の安定した経営維持についてのご答申を賜りました。ありがとうございます。

委員の皆様方には、本当に平日ご多用の中、出にくい時間帯にも関わらず、こうして何回もご審議をいただき、提言をまとめあげていただきました。重ねてお礼を申し上げる次第でございますけれども、今後、この答申をしっかりとベースに置きながら、9月議会を見据えて、また11月の第4回審議会に向け、さらには最終12月の議会に向けまして、しっかりと精査をさせていただきながら、作り上げていきたいと思っております。

私自身も就任3年目に入りますけれども、ワクチン接種を始めとし、またコロナだけではなく、コロナに端を発してロシア、ウクライナ情勢が始まりました。そこでエネルギー問題が出てきました。さらには、国内に物価高騰というようなことがどんどん入ってくる中で、市民生活を守っていく、ということがどれだけ大事なことからという部分で、私どもも一生懸命検討させていただきながら、国と県と協力をしながら、市民生活への対応を進めてまいりました。

水道料金の無償化等も、その一環としてさせていただきましたけれども、そうしたことを踏まえる中で考えるとき、しかし、水道、下水道、これは社会基盤として市民が安心して暮らしていくのに一番大切な部分の一つだという根幹のところをしっかりと考えたときに、今回、皆様方にご審議をいただくような、これからの流れ、なおかつ健全に経営をしていかなければいけない、その恵と申しますか、皆様方のご意見を賜ってしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

皆様方から賜りましたご意見をしっかりと精査しながら、市民の方々にもしっかりとお伝えをしながら、ご理解を賜って、大垣市がさらに住みやすいまちになるよう、精一杯努力をして参りますので、委員の皆様方にはこれからも変わらずご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、答申に対しましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

会長

石田市長には、答申を受けていただき、また格別なお言葉をいただきました。今後は、パブリック・コメントを予定しておられるとのことですが、私といたしましても、今回の使用料改定延期の判断が、市民の皆様にご支持していただけるこ

とを祈っております。どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。市長にはこの後、次の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。
ご理解いただきますようお願いいたします。

市長 恐縮でございます。退席させていただきます。本当にありがとうございます。
今後ともよろしくお願いいたします。

< 市長退席 >

会長 それでは、今後の日程につきまして、事務局からご説明願います。

事務局 はい、今後の予定でございますが、審議会資料のうち、各事業の枝番号2番の資料、経営戦略の改定素案を9月の市議会に報告するとともに、その後、パブリック・コメントを経た最終的な改定案を、11月開催予定の第4回審議会で皆様にお示しした上で、12月の市議会に報告したいと考えております。

 ということで、次回の審議会の日程でございますが、誠に勝手ながら、11月9日の木曜日、午後1時30分から、市役所8階の大会議室でお願いしたいと存じます。後日、書面にてご案内もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長 では、皆様ご都合もおありかと思いますが、ただいま事務局からありましたとおり、次回は、11月9日の木曜日、午後1時30分から、市役所8階の大会議室でお願いしたいと存じます。

 どうぞよろしくお願いいたします。

 本日は、これで閉会といたします。

事務局 谷江会長、委員の皆様、大変お疲れ様でございました。
それでは、以上をもちまして、令和5年度、第3回の公営企業等審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後2時15分終了)